

九年となる。

それはともあれ、神功皇后が没したこの年は『書紀』の年代によると応神天皇は七十歳ということになる。この後、即位した応神天皇は在位四一年、百十一歳で没したことになっている。

斯摩宿祢の役割

『書紀』の応神天皇の年齢百十一歳の中で、百濟との国交が始まる神功皇后摂政四十六年は、皇太子（応神）の六十五歳に当たり、この年に応神即位となつても年齢的には妥当である。だが『書紀』編者はこの年、歴史背景の舞台を中国の魏を中心としたものから、朝鮮半島の百濟を中心としたものへ切り換えて、編年方法も大きく変えたのである。この舞台の転換の役割を果たしたのが、朝鮮半島南岸にあった卓淳国と交流していた斯摩宿祢である。

斯摩宿祢について、三品彰英氏は実在した可能性を指摘し

九年となる。

それはともあれ、神功皇后が没したこの年は『書紀』の年代によると応神天皇は七十歳ということになる。この後、即位した応神天皇は在位四一年、百十一歳で没したことになっている。

斯摩宿祢の役割

『書紀』の応神天皇の年齢百十一歳の中で、百濟との国交が始まる神功皇后摂政四十六年は、皇太子（応神）の六十五歳に当たり、この年に応神即位となつても年齢的には妥当である。だが『書紀』編者はこの年、歴史背景の舞台を中国の魏を中心としたものから、朝鮮半島の百濟を中心としたものへ切り換えて、編年方法も大きく変えたのである。この舞台の転換の役割を果たしたのが、朝鮮半島南岸にあった卓淳国と交流していた斯摩宿祢である。

斯摩宿祢について、三品彰英氏は実在した可能性を指摘し

九年となる。

それはともあれ、神功皇后が没したこの年は『書紀』の年代によると応神天皇は七十歳ということになる。この後、即位した応神天皇は在位四一年、百十一歳で没したことになっている。

斯摩宿祢の役割

『書紀』の応神天皇の年齢百十一歳の中で、百濟との国交が始まる神功皇后摂政四十六年は、皇太子（応神）の六十五歳に当たり、この年に応神即位となつても年齢的には妥当である。だが『書紀』編者はこの年、歴史背景の舞台を中国の魏を中心としたものから、朝鮮半島の百济を中心としたものへ切り換えて、編年方法も大きく変えたのである。この舞台の転換の役割を果たしたのが、朝鮮半島南岸にあった卓淳国と交流していた斯摩宿祢である。

斯摩宿祢について、三品彰英氏は実在した可能性を指摘し

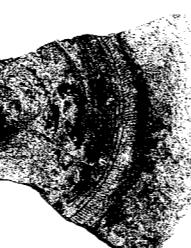
たが、どこの出身であろうか。現在の前原市一帯は、弥生時代は伊都国であり、現在王墓も確認されている。先に述べたように、『魏志』倭人伝によれば、この伊都国には、魏の帶方郡からの郡使が常駐し、卑弥呼はここに「大率」を遣わして置き、伊都国の海岸には津（港）があったとされる。その津では、帶方郡、あるいは魏が倭国に使を遣わした時や、卑弥呼が魏・帶方郡・諸韓国に遣わした使が帰国した際など、持ってきた詔や物などを検査した上で卑弥呼のもとに伝送したという。おそらく津でおこなうこれらのこととは、一大率の管理下にあったと考えられる。

ここで問題となるのが、伊都国の大率の津である。一大率の職務の一つに津の管理があるとすれば、海上の往来、航路上の調整などもおこなわねばならず、これは陸上の人ではなく、海で活躍する人の援助がなくてはできない。東西と北とを玄界灘に囲まれ、南も古今津湾・古加布里湾が深く入り込んでいた。

糸島半島は、律令時代には嶋郡（志麻・志摩）といわれた。三世紀末に成立した『魏志』倭人伝には、斯馬國といわれる国名が出てくるが、その所在地は、伊都国や邪馬台国からではない。東西と北とを玄界灘に囲まれ、南も古今津湾・古加布里湾が深く入り込んでいた。

太宰府天満宮所蔵『翰苑』より
百濟使・卓淳國王『日本書紀』（以下『書紀』）神功皇后摂政四十六年条によると、斯摩（志摩）宿祢が朝鮮半島南岸の卓淳國にいった時、卓淳國王から、「二年前の甲子の年に百濟の使が来て「百濟王が、東方に日本の貴國あるを聞き」「臣等を遣わし」道を求め、その国に「至らしめん」と言われてやって来たので、国王は、たしかにそのような国はあるが「いまだ通うことあらざれば、その道を知らず。ただ、海遠く波瀾し。すなわち大船に乗りて、わずかに通うこと得べし」と答え、百濟の使はこれを聞いて「船舶を備いて後に通わん」と言い、もし「貴國」の使人が来ることがあれば、吾が國（百濟）に告げたまえ、と言つて帰つたという。この問答の二年後には、この話を聞かされた斯摩宿祢は、さつそく從者の爾波移と卓淳国人の過古の二人を百濟王のもとに遣わした。当時の百濟國王の肖古王はこれを歓迎し、その帰りには多くの賜物を与えた。こうして、百濟国との接触に成功した爾波移は卓淳国に帰り、斯摩宿祢は帰国した。この結果、翌年の皇后四十七年（三六七）、百濟國肖古王は使を遣わし、百濟と倭との国交が始まつた。

この神功皇后摂政四十六年条は、『書紀』編年では二四六年になるが、百濟関係の記事は、『書紀』の編者が史実とされる年代から干支二巡（一二〇年）繰り上げて記載しているとされるので、三六六年の百濟のこととなる。この条に出てくる肖古



※第一章・第一節・二 斯摩宿祢の登場（抜粋）

古代編 全137頁

『魏志』倭人伝は、三世紀初頭の邪馬台国研究の基本史料として、古くから多くの研究があります。倭人伝約2,000字の中の国名として記述が多いのは、女王卑弥呼の邪馬台国、これに次いで大陸との玄関口として「一大率」が置かれた伊都国があります。

ここに斯馬国という国名も出でます。唐の時代の書物『翰苑』には伊都に連なる斯馬（シマ）の文字が見え、律令時代の「志摩（麻）郡」の地と推測されます。斯馬（志摩）の人びとは、一大率が置かれた伊都国と密接な関係を持ち、生活していたことが想像されます。



三 百濟と「東方の貴国」と高句麗

「らす」とされる国々の中に記されている。これに対して、唐の時代の六六〇年までに成立したという張楚金編の『翰苑』には、倭国の中に「邪に伊都に届り、傍ラス馬に連なる」と見える。さらに、その注には晋の郭義恭編の『廣志』が引用されており、これでは『魏志』倭人伝での伊都國經由で邪馬台國に至ることを述べた文に続く「其余旁國遠絕不可得詳」をカットして、すぐに斯馬國の存在を述べている（図1）。

『魏志』倭人伝は、伊都から「遠絶の地」に斯馬國があるとし、『廣志』では、伊都國と斯馬國との間がどのくらいかは不明である。ところが、『翰苑』は伊都と斯馬とは隣接していると述べ、『魏志』・『廣志』の説を修正しているともいえ、地形に則すと『翰苑』の説の方が正しい。こうして、倭人伝の「斯馬國」の「斯馬」を『翰苑』の伊都に連なる「斯馬」とすれば、それは律令時代の「志摩（麻）郡」の地となる。

だとすれば、卑弥呼の時代の伊都國の津は、斯馬に近接していたことになる。おそらく斯馬の人びとは津の管理を一つの職掌としていた一大率のもとで、その職掌の一部を分担していたに違いない。『書紀』に出てくる斯摩宿祢は、卑弥呼の時代、朝鮮半島の南岸までも活躍の舞台にしていた斯馬（志摩）の人びとの後裔（子孫）と考えられる。

『書紀』における斯摩宿祢の登場は唐突のようにもみえるが、弥生時代からの朝鮮半島南岸との交流に注目して考えると必然性があり、大陸との交流に一つの灯をかざすキーマンのように思えてくる。『書紀』編者の歴史認識の一端がうかがわれる。

この神功皇后摂政四十六年条は、『書紀』編年では二四六年になるが、百濟関係の記事は、『書紀』の編者が史実とされる年代から干支二巡（一二〇年）繰り上げて記載しているとされるので、三六六年の百濟のこととなる。この条に出てくる肖古

古代編 執筆者紹介

- | | |
|-------|----------------|
| 井澤 英二 | (九州大学名誉教授) |
| 瓜生 秀文 | (古代山城研究会会員) |
| 岡部 裕俊 | (前原市教育委員会文化課) |
| 木下 良 | (古代交通研究会会長) |
| 清原 優子 | (春日市文化財専門委員) |
| 重松 敏彦 | (太宰府市史資料室) |
| 長 洋一 | (元西南学院大学教授) |
| 楳崎 直子 | (前原市教育委員会文化課) |
| 原田 諭 | (福岡市史編さん室) |
| 吉塚 勇雄 | (元志摩町教育委員会委員長) |